

平成29年4月26日

各位

法律実務研究会 代表世話人
深谷 格 (同志社大学)
澤村正宣 (京都府商工会連合会商工調停士)
吉岡伸一 (岡山大学)

法律実務研究会開催のお知らせ

(第196回金沢大学民事法研究会 共催)

拝啓 穀雨の候 ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、このたび、法律実務研究会が下記のとおり、金沢にて開催されるにあたり、金沢大学民事法研究会と共催させていただくこととなりました。

研究者、実務家の方々が多く集まる研究会です。ご多忙の折とは存じますが、みなさまには、この機会にぜひ、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、懇親会の手配の都合もありますので、6月9日(金)迄にメール (goda@staff.kanazawa-u.ac.jp 宛) または別紙によるFAXにて、研究会および懇親会の出欠のご連絡をいただけますと幸いです。

記

①日時 : 平成29年7月8日(土) 13:30～

②会場 : 石川四高記念文化交流館(金沢市広坂2-2-5) 2階 多目的利用室3

③発表者及びテーマ

・報告1 (午後1時30分～3時30分)

香川 崇 氏 (富山大学教授)

「新しい時効法における消滅時効の起算点」

・報告2 (午後3時40分～5時40分)

竹中 勲 氏 (同志社大学大学院司法研究科教授)

「民法750条違憲訴訟の再開の必要性—2015年12月16日の大法廷多数意見(合憲判決)の検討」

【事務局】

金沢大学民事法研究会 幹事 合田篤子 (金沢大学法学類)

Tel 076-264-5388

FAX 076-264-5405

e-mail : goda@staff.kanazawa-u.ac.jp